



# 『長寿を祝い』

## 敬老会開催』

社会福祉協議会では、長寿をお祝いし、毎年七十五才以上のお年寄りを対象に、松寿荘に於いて敬老会を開催しております。今年はその日程で実施を予定しております。該当者には、地区の民生委員さんを通じて案内申し上げます。

### ▼日程

・平成二年九月二十六日(水)  
中尾・水房・羽一・羽二・羽三地区

・平成二年九月二十七日(木)  
土塩・和泉・伊古・月輪六軒地区

・平成二年九月二十八日(金)  
下福田・上福田・山田地区

## ♡金婚式を迎えられる方 ご連絡下さい

敬老会の開催に伴い、今年めでたく結婚五十周年(金婚式)を迎えられる方々の表彰を行います。

該当する方は、町の社会福祉協議会までご連絡ください。

### ■対象となる方

昭和十五年中に結婚された方及び、平成二年十二月末日で結婚してから五十年を経過しているご夫婦です。また、これまでに表彰された方は除きます。

ご連絡いただいた方については、事務局で戸籍と照合し、該当者には追って通知します。締め切り 8月20日(月)まで



## ご利用下さい

### ▼車イスと特殊ベッドの無料貸し出し開始

▼町社協では、通院や自宅療養での介護等で、一時的に車イスを必要とする場合、或いは、車イスを購入される方で購入までの期間、二ヶ月を限度に無料貸出しを行います。どうぞご利用下さい。

▼滑川町に居住するねたきり老人及び重度心身障害者等の家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図るため、町の委託を受け、次の要領で、ベッドの貸し出しを行います。

### ◎対象者

- (1) 老人福祉法に定める老人でねたきりの者。
- (2) 重度心身障害者でねたきりの者。
- (3) 臥床の状態が一週間以上引き続いている者。

### ◎申請

福祉課備付けの規定の申込書に民生委員さんの意見書を添えて申請下さい。

### ◎費用

搬入搬出料及びベッドのリース料は社会福祉協議会が負担します。但しマットについては全額個人負担とし、搬入時業者に支払うものとする。マット代金は概ね二万円位です。

### ▼心配ごと相談所

町社協では、毎月2回、心配ごと相談所を開設しており、皆さんのご家庭内における悩みごとについて、民生児童委員さんが親身になって相談に応じています。お気軽にご利用ください。

■開設日 毎月8日と18日

※土・日曜・祭日も開設

■時間 午後1時から4時

■場所 コミュニティセンター内、談話室

■費用 無料

## 編集後記

▼社協だより第四号をお届けします。この社協だよりを通じて、社協をより身近かに知っていただき、ご理解をいただくため、年三回発行の予定で計画しております。又、皆さんからのおたよりやご意見等のコーナーを設け、親しみやすい社協だよりをお届けできるよう努力してゆきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。